

平成 17 年 1 月 21 日

各 位

住 所	東京都新宿区新宿 2-5-5
会 社 名	株 式 会 社 ホ ロ ン
代 表 者 役 職 氏 名	代 表 取 締 役 社 長 富 加 津 好 夫 (コード番号 : 7748)
問 い 合 わ せ 先	取 締 役 川 崎 成 二 電 話 番 号 03(3341)6431(代表)

公募新株式の発行価額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 17 年 1 月 7 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきましては、発行価額等が未定でありましたが、平成 17 年 1 月 21 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 発 行 価 額
1 株につき 金 153,000 円
(ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、当該新株式の発行を中止する)
2. 発行価額中資本に組入れない額
1 株につき金 76,500 円
(なお引受価額が発行価額を上回る場合、その差額についても資本に組入れない)
3. 仮 条 件
180,000 円から 230,000 円
4. 仮条件の決定の理由等

仮条件は、180,000 円以上 230,000 円以下の価格と致します。
当社は、半導体向け検査装置の開発・製造・販売事業を行っております。
仮条件の決定にあたり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

半導体回路の微細化の進展とともに成長が見込まれること。
技術力が高く、最先端の投資を行っている企業に納入実績があること。
マーケットがニッチであること。

以上の評価に加え、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規公開株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は 180,000 円から 230,000 円の範囲が妥当であると判断いたしました。

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

- (1) 発行新株式数及び売出株式数
- | | | |
|--------|------|---------|
| 発行新株式数 | 普通株式 | 2,000 株 |
| 売出株式数 | 普通株式 | 2,100 株 |
- (引受人の買取引受による売出分)
- | | | |
|--|------|-------|
| | 普通株式 | 600 株 |
|--|------|-------|
- (オーバーアロットメントによる売出分)(注)
- (2) 需要の申告期間 平成 17 年 1 月 25 日(火曜日)から
平成 17 年 1 月 31 日(月曜日)まで
- (3) 価格決定日 平成 17 年 2 月 1 日(火曜日)
(一般募集における価格(発行価格)及び売出価格は、発行価額以上の価格で、
仮条件に基づいて需要状況等を勘案のうえ決定する。)
- (4) 申込期間 平成 17 年 2 月 2 日(水曜日)から
平成 17 年 2 月 4 日(金曜日)まで
- (5) 払込期日 平成 17 年 2 月 8 日(火曜日)
- (6) 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日(金曜日)
- (7) 株券受渡期日 平成 17 年 2 月 9 日(水曜日)

(注)上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集並びに引受人の買取引受による売出しとは別に、需要状況を勘案し、いちよし証券株式会社が行う売出しです。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少又はオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、いちよし証券株式会社が当社株主から借入れる株式です。これに関連して、発行会社は平成 17 年 1 月 7 日開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とし、払込期日を平成 17 年 3 月 2 日とする発行会社普通株式 600 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。また、いちよし証券株式会社は、平成 17 年 2 月 9 日から平成 17 年 2 月 24 日までの間、上記のオーバーアロットメントによる売出しのために発行会社株主から借入れる株式の返却を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出にかかる株式数を上限とする発行会社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。いちよし証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引がなされた場合、本件第三者割当増資にかかる割当においては、かかるシンジケートカバー取引により取得した株式数に対応する株式について、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込が行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

以 上

ご注意：この文章は、当社の新株式発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。